

移住定住応援団にご登録の事業者の皆様へ

News Letter

vol.03
2024.04



「富士市子育て世帯Uターン支援補助金」が始まります！

応援団の皆さま、日ごろからご協力くださりありがとうございます。
今年度から、新たに「富士市子育て世帯Uターン支援補助金」が始まります。

- ❁対象者／子育て世帯（6歳未満の子及びその親がいる世帯、または、母子手帳の交付を受けている妊婦がいる世帯）が富士市へ再転入した場合
※令和6年4月1日以降の転入者が対象
- ❁補助対象経費／自動車購入費（上限20万円）、運転免許取得費、ペーパードライバー講習費、子育て用品購入費、住宅賃貸の諸経費、住宅の移転費、電気機械器具の廃棄費の合計を最大50万円補助



▲詳細はこちら！

「富士市移住コトハジメ」応援団 活動紹介ページに掲載しませんか？

移住者へのご案内の様子やエピソードを富士市移住ポータルサイトに掲載しませんか？ご希望の方は、富士市移住定住推進室までお気軽にご相談ください！

★ピジョンホームプロダクツ株式会社様にご協力を頂き、活動報告ページ第1号を作成しました。ご参考までに、ぜひご覧ください！★



▲活動紹介ページ

子育てファミリーの 移住を応援します！

昨年度に引き続き、今年度も子育てファミリーの移住を応援します！ファミリー向けに新たな特典などがありましたらお知らせください。頂いたご提案をもとに、新たな企画（キャンペーンなど）を考えていきます！

- ❁利用対象者（予定）
「移住就業支援補助金」および「子育て世帯Uターン支援補助金」の申請者
- ❁期間 令和7年3月まで
- ❁特典を提案いただける場合
富士市移住定住推進室までご連絡ください。

市担当者についてのお知らせ

- ❁今年度から、移住定住推進室は3名体制となります。
移住定住推進室長 赤池克文（継続）
主幹 天野秀訓（新任）
主事補 渡邊優華（新任）

移住に関する補助金や、移住者への情報提供等について、お問い合わせください！
また、移住検討者からの相談に応じ私たちからお問い合わせをさせていただくことがあります。今後ともよろしくお願いいたします！

<連絡先> 富士市 移住定住推進室
TEL/0545-55-2930 Mail/kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp